

日本脳炎予防接種

【問合せ】保健課 ☎773・6811

日本脳炎の予防接種は、平成17～21年度に積極的勧奨の差し控えがありましたが、新たなワクチンが開発され、従前と同様に接種できます。

平成15～18年度に生まれた人は、平成17～21年度に日本脳炎の予防接種を受けていないことがあります。母子健康手帳などを確認し、下表に沿って、接種を受けてください。平成15年6月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで、日本脳炎の定期予防接種を受けることができます。

※予診票の再発行が必要な人は、母子健康手帳を持ち、保健課、子育て支援課、大和・塩沢市民センターにおこしください

1期接種（合計3回）

生年月日	1期の標準的な接種
	3歳時に2回（6日以上の間隔をあける）、その後おおむね1年をおいて（4歳時）1回
平成19年4月2日以降	3回目は、2回目から6か月を経過していれば接種可。7歳半が接種期限です。期限内に、不足回数を接種しましょう。
平成15年6月2日～平成19年4月1日	未接種の人は、不足回数を接種しましょう。 ※郵送した接種券をご利用ください。20歳以上になると、全額自費となります

2期接種（1回）

生年月日	2期の標準的な接種
	1期（全3回の接種）終了後、9歳から10歳に達するまでに1回接種する
平成19年4月2日以降	9歳のときに1回。9歳の誕生月前月に接種券を郵送します。13歳の誕生日前日が接種期限です。
平成15年6月2日～平成19年4月1日	1期が完了したら、2期を接種しましょう。郵送した接種券をご使用ください。 ※20歳以上になると、全額自費となります

ほうしん 带状疱疹予防接種の費用を助成します

【問合せ】保健課 ☎773・6811

助成対象者

令和5年4月1日以降に行ったワクチン接種について、次の①～③のすべてに該当する人

- ①接種日と申請日に市に住民登録がある
- ②接種当日に50歳以上
- ③過去に带状疱疹予防接種の費用助成を受けたことがない

助成額

- ・生ワクチン（ビケン） 2,000円
- ・不活化ワクチン（シングリックス） 1回目・2回目 各5,000円

助成回数

- ・生ワクチン（ビケン） 1回
- ・不活化ワクチン（シングリックス） 2回まで

助成方法

医療機関窓口で費用を全額支払い、後日申請することで接種費用の一部を助成します。

申請方法

接種後6か月以内に必要書類を提出してください。

- ・申請書（窓口か市ウェブサイトから取得）
 - ・医療機関の領収書
 - ・接種したワクチンの種類がわかる書類（接種済証、診療明細書など）
- ※接種者本人名義の振込先口座番号がわかるもの（通帳など）が必要です（提出不要）

提出窓口

保健課、大和・塩沢市民センター

※詳しくは、お問い合わせください